

学校安全マニュアル



高知県立高知工業高等学校 定時制

< 学校安全マニュアル もくじ >

【基本事項】 p.3~

- p.4 : 安全教育全体計画（高知工業高校 定時制）
- p.5 : 令和5年度 安全計画
- p.6 : 危機管理基本方針
- p.7 : 校内事故の緊急基本対応
- p.8 : 校内事故・事件時の役割分担・留意事項
- p.9 : 緊急連絡先
- p.10 : 指揮系統
- p.11~ p.12 : 緊急時の本部編成・教職員の役割確認



【災害発生】

1. 災害発生時 p.13~

- p.14 : 本校周辺における大規模地震の基礎知識
- p.15 : 大規模地震の安全確保
- p.16 : 授業中の大規模地震の緊急対応フロー（一次避難まで）
- p.17 : 大規模災害における緊急対応（校外活動時）
- p.18 : 大規模災害における緊急対応（登下校時の対応）のフロー
- p.19 : 大規模災害における緊急対応（校外活動時の対応）のフロー



2. 災害発生後 p.20~

- p.21 : 授業再開に向けての手順
- p.22 : 休日・夜間の震災時における参集体制
- p.23 : 災害後教職員の動員計画の対応フロー
- p.24 : 生徒引渡し連絡カード
- p.25 : 避難所としての学校の対応
- p.26 : 保護者との連絡と引き渡しについての対応フロー



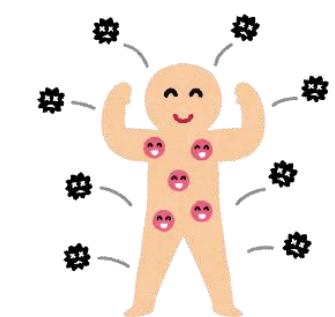
【火災】 p.27~

- p.28 : 火災時の緊急対応フロー



【健康被害】 p.29~

- p.30 : 健康被害の予防
- p.31 : 感染症聞き取りカード
- p.32 : 学校感染症一覧表
- p.33 : アレルギー反応による緊急時の対応
- p.35 : エピペンの使用方法
- p.36 : 心肺蘇生法
- p.37 : 感染症等の発生時における時間外緊急連絡の体制



【事故・事件等】 p.38~

- p.39 : 交通事故発生時の対応フロー
- p.40 : 部活動時における事故防止
- p.41 : 学校に不審者が来た場合の対応フロー
- p.42 : 本校特定で犯罪予告・不審物等があった場合の対応フロー



基本事項

p.4：安全教育全体計画（高知工業高校 定時制）

p.5：令和5年度 安全計画

p.6：危機管理基本方針

p.7：校内事故の緊急基本対応

p.8：校内事故・事件時の役割分担、留意事項

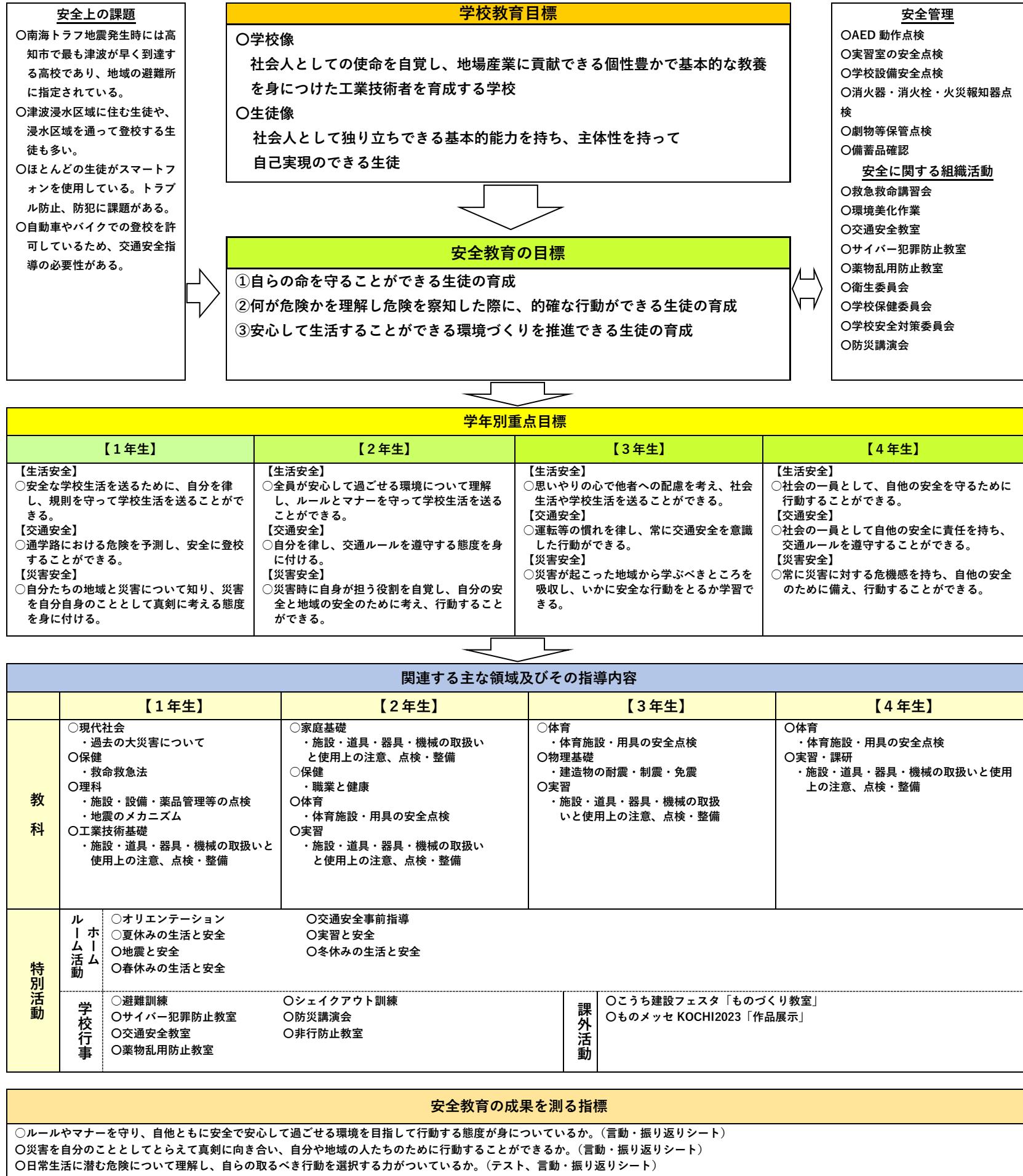
p.9：緊急連絡先

p.10：指揮系統

p.11~12：緊急時の本部編成・教職員の役割確認



高知工業高等学校（定時制） 安全教育全体計画



◆ 令和5年度 安全計画

| 令和5年度 学校安全計画 | | | | | | | | | | |
|------------------|--------------------|------------------------------|-----------|------------------------------|--------|--------------------------|-----------|---------------------------|-------------------|--|
| 高知県立高知工業高等学校 定時制 | | | | | | | | | | |
| 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7・8月 | | 9月 | | |
| 安 全 | | 通学の安全 | | 学校生活の安全 | | 梅雨期の健康新安全 | | 野外活動の安全 | | |
| 安 全 学 修 習 | 地歴公民 | ・環境と私たちの生活 | | ・資源エネルギー問題と私たちの生活 | | ・科学技術の発達と私たちの生命 | | ・現代の経済社会と私たちの生活 | | |
| | | ・実験器具等の安全な扱い方 | | ・観察・実験における一般的な注意及び危険防止の生息 | | ・地震のメカニズム(地震災害) | | ・運動・落下運動等(乗物の安全運転) | | |
| | | ・施設・設備・薬品管理等の点検 | | ・電気器具の取扱い(電気の安全) | | ・施設・設備・薬品管理等の点検 | | ・有害ガスと応急手当 | | |
| | | ・体育施設・用具の安全点検 | | ・転倒防止(雨季・グラウンドの使用) | | ・熱中症の予防・野外活動と安全 | | ・体育祭の準備 | | |
| | | ・体力について | | ・体育館・グラウンドの使用 | | ・体育祭の事故防止 | | ・感染症について | | |
| | 保健体育 | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・ガス器具の取り扱いと使用上の注意、点検・整備 | | |
| | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・ガス器具の取り扱いと使用上の注意、点検・整備 | | |
| | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・ガス器具の取り扱いと使用上の注意、点検・整備 | | |
| | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・ガス器具の取り扱いと使用上の注意、点検・整備 | | |
| | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 施設・道具・器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備 | | 熱源・ガス器具の取り扱いと使用上の注意、点検・整備 | | |
| 教 育 | 学校行事 | 入学式・始業式 | | ・春の交通安全指導 | | ・地盤訓練(地震・津波) | | ・始業式 | | |
| | | ・定期健康診断 | | ・通学時の安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・卒業式 | | |
| | | ④新入生防災教室(防災・緊急ミサイル) | | ・ホームルーム | | ・生活体験発表会 | | ・卒業式 | | |
| | | ・定期健康診断 | | ・ホームルーム | | ・ホームルーム | | ・卒業式 | | |
| | | ・通学時の安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・学校保健(安全)委員会 | | ・卒業式 | | |
| | 安 全 指 導 | ・年間の目標 | | ★地盤と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・春休みの生活と安全 | | |
| | | ・年間の目標 | | ・年間の目標 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | |
| | | ・年間の目標 | | ★地盤と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | |
| | | ・年間の目標 | | ★地盤と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | |
| | | ・年間の目標 | | ・年間の目標 | | ・夏休みの生活と安全 | | ・夏休みの生活と安全 | | |
| 対人安全管理 | 学校生活の安全管理 | ・部活動 | | ・部活動 | | ・部活動 | | ・長時間の安全点検 | | |
| | | ・生徒会活動 | | ・生徒会活動 | | ・実習時の安全点検 | | ・実習時の安全点検 | | |
| | | ・個別指導 | | ・個別指導 | | ・校内清掃指導 | | ・校内清掃指導 | | |
| | | ・通学状況調査 | | ・生徒引率の安全確認 | | ・火器類の安全確認 | | ・火器類の安全確認 | | |
| | | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ・授業時の安全確認 | | ・防災対策の徹底 | | ・実習時の安全点検 | | |
| | 学校環境の安全管理 | ・職員会議(安全計画) | | ・職員会議(安全計画) | | ・長時間の安全点検 | | ・実習時の安全点検 | | |
| | | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ・長期休業前・後指揮 | | ・防災対策の徹底 | | ・火器類の安全確認 | | |
| | | ・職員会議(安全計画) | | ・職員会議(安全計画) | | ・実習時の安全点検 | | ・火器類の安全確認 | | |
| | | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ・職員会議(安全計画) | | ・火器類の安全確認 | | ・火器類の安全確認 | | |
| | | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ・職員会議(安全計画) | | ・火器類の安全確認 | | ・火器類の安全確認 | | |
| 学校安全に係る組織活動 | ・春の交通安全運動 | | ・PTA総会 | | ・生徒会面談 | | ・実習時の安全点検 | | ・本年度の事故発生のまとめ | |
| | ・職員会議(安全計画) | | ・衛生委員会 | | ・保護者面談 | | ・実習時の安全点検 | | ・本年度活動のまとめと次年度の計画 | |
| | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ④避難訓練(火災) | | ・衛生委員会 | | ・実習時の安全点検 | | ・本年度活動のまとめと次年度の計画 | |
| | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ⑤防災訓練(火災) | | ・衛生委員会 | | ・実習時の安全点検 | | ・本年度活動のまとめと次年度の計画 | |
| | ・危機管理体制確立・美習室の安全点検 | | ⑥防災訓練(火災) | | ・衛生委員会 | | ・実習時の安全点検 | | ・本年度活動のまとめと次年度の計画 | |

◆ 危機管理基本方針

| 危機管理の必要性 | 危機管理の目的 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の命と人権を守り安全を確保 ・全教職員が一丸で被害を未然に防ぐ ・危機管理マニュアルを確認 ・被害を最小限に留める | <ul style="list-style-type: none"> ・危機に関する兆候を積極的に察知 ・迅速・的確に対処する体制の整備 ・研修、訓練を通じ意識と資質の向上 ・危機発生時は生徒の安全確保を最優先 ・迅速で的確に対応し、生徒への影響を考慮 |

①未然防止

| マニュアル作成 | 日常の行動 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・最悪のケースを想定 ・必要な対応、手順を明示 ・関係機関等の連絡先を明示 ・関係機関等からの助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康状況の把握 ・生徒、保護者との信頼関係 ・健康、安全指導の徹底 ・各種備品、施設の安全点検 ・講習、研修、訓練の実施 |
| 自然災害・人災予測 | 生徒指導 他 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、大雨洪水、大雪 ・授業中、部活動中等の事故 ・学校行事、校外学習中事故 ・登下校中事故 ・不審者、テロ ・感染症 等 | |
| 想定外はない意識付け | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・常に、本当にこれで大丈夫だろうか意識付け ・トラブルが発生決して一人で抱えず相談 ・悪い情報程早く相談や報告 | |



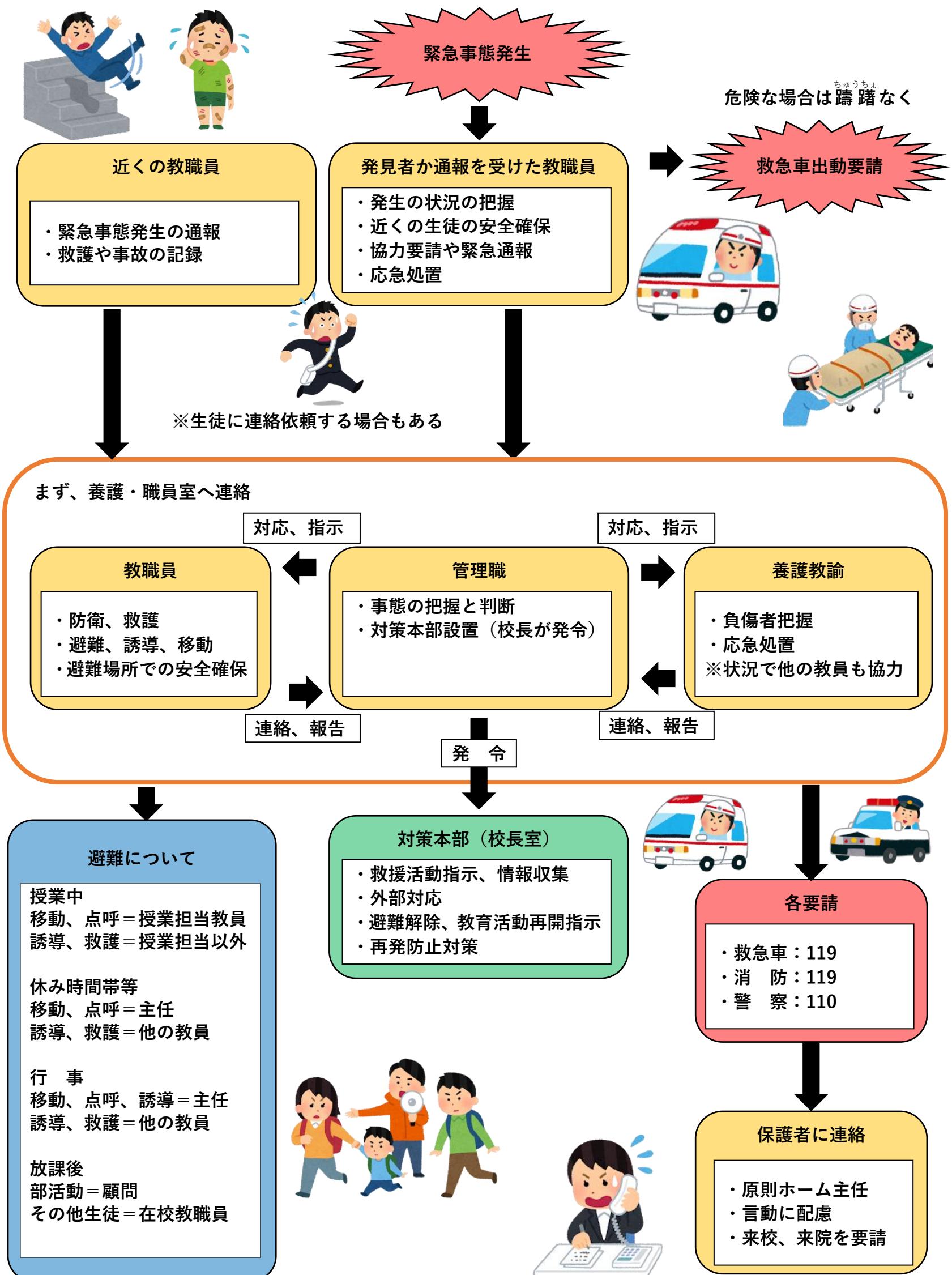
②対応

| 事故発生 現場対応 報 告 対策本部 情報収集 対策検討 情報提示 対策実施 継続的対策 | 対策本部設置と役割 |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・救援活動指示 ・情報収集、整理 ・外部対応 ・避難解除 ・教育活動の再開指示 ・再発防止対策 |
| 情報・対策の窓口の一本化 ※重大な危機が発生した場合 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・指揮系統の明確化 ・情報収集や対応の決定 |



③再発防止

◆ 校内事故の緊急基本対応フロー



◆ 校内事故・事件時の役割分担・留意事項

(1) 発見者

- ① 協力者の要請
- ② 救急処置
- ③ 発見後の状況把握と報告
(時刻・場所・発生状況・怪我の内容や程度・処置事項等)

(2) 救急処置

- ① 救命処置最優先
(気道の確保・人工呼吸・心臓マッサージ・止血等)
- ② ショック予防
(体位・保温・安静・『大丈夫だ』と声をかけ安心させる)

(3) 救急車の要請・・・原則発見者（以後の対応は教頭）

例：意識不明・呼吸困難・不整脈・多量出血・頭部打撲後の吐き気や痙攣 等が起きた場合

(4) 救急車の呼び方

- ① 局番なしの119番
- ② 『救急です』とはっきり言う
- ③ 『私は高知工業高校の〇〇です』
- ④ 事故現場の場所を伝える 目印をわかりやすく
- ⑤ 病気や怪我の様子を伝える『誰が』『いつ』『どこで』『どうなった』を伝える
- ⑥ どんな処置をしたかを報告し、次に何をすればよいかを聞く
- ⑦ 救急車を出迎え誘導 ※懐中電灯携行

(5) 救急車への添乗者・・・・事故発見者・ホーム主任・養護教諭 等

- ① 『生徒理解カード』(生年月日や住所等がわかるもの)、電話代、持参
- ② 重症時は2人以上が付き添う

(6) 家庭連絡

- ① 原則としてホーム主任
- ② 強いショックを与えないよう配慮
- ③ 来校または来院を要請する（来院時に保険証を持参してもらう）

(7) その他

- ① 涉外は教頭を中心に窓口を一本化
- ② 他の生徒をパニックにさせないよう配慮
- ③ 受診後、付添い者は生徒の状況・医師の指示等について速やかに学校に報告
- ④ 重大事故では特に正確な記録（発生場所・時刻・事故内容・程度・経過等）

◆ 緊急連絡先

学 校 088-831-9171 高知市桟橋通 2-11-6

緊急電話

高知南警察署 110番：088-834-0110
高知南消防署 119番：088-831-1860

緊急電話

医療情報センター：088-825-1299
高知赤十字病院 : 088-822-1201
近森病院 : 088-822-5231
須藤歯科医院 : 088-823-4995 学校歯科医
潮江高橋病院 : 088-833-2700 学校医
高知市保健所 : 088-822-0577

高知県教育委員会

教育政策課 (TEL) 088-821-4731 (FAX) 088-821-4558
高等学校課 (TEL) 088-821-4851 (FAX) 088-821-4547

市町村

高知市役所 : 088-822-8111
高知市防災政策課 : 088-823-9055
高知市教育委員会教育課 : 088-823-9473
高知市南部福祉保健センター : 088-878-9060
潮江公民館 : 088-831-5355
高知市総務課 : 088-823-9411

交通手段

土佐ハイヤー南ノ丸 : 088-832-1313
土佐ハイヤー梅ノ辻 : 088-833-7788

◆ 指揮系統

| 連絡順位 | 役 職 | 氏 名 | |
|------|--------|-------|-------|
| | | 全日制 | 定時制 |
| 1 | 校 長 | 北村 晋助 | |
| 2 | 副 校 長 | 大原 義規 | |
| 3 | 教 頭 | 竹崎 仁 | 上村 正博 |
| 4 | 事 務 長 | 本川 博幸 | |
| 5 | 教務主任 | 中村 文香 | 岡本 壮史 |
| 6 | 生徒指導主事 | 西野 大祐 | 湯浅 政彦 |
| 7 | 総務部長 | 岡崎 俊明 | 戸田 卓谷 |
| 8 | 補導専任 | 中川 明彦 | 竹村 順二 |
| | | 小野川直人 | |

◆ 勤務時間外防災対応連絡順位

| 連絡順位 | 役 職 | 氏 名 | |
|------|---------------------|-------|-------|
| | | 全日制 | 定時制 |
| 1 | 校 長 | 北村 晋助 | |
| 2 | 副 校 長 | 大原 義規 | |
| 3 | 教 頭 | 竹崎 仁 | 上村 正博 |
| 4 | 事 務 長 | 本川 博幸 | |
| 5 | 教務主任 | 中村 文香 | 岡本 壮史 |
| 6 | 生徒指導主事 | 西野 大祐 | 湯浅 政彦 |
| 7 | 総務部長 | 岡崎 俊明 | 戸田 卓谷 |
| 8 | 学校まで最短距離に 居住する教員 | 片山知佐子 | 中谷 由佳 |

◆ 対策本部の設置（対策本部員はその他校長が認めた者）

| 連絡順位 | 役 職 | 氏 名 | |
|------------|---------|-------|-------|
| | | 全日制 | 定時制 |
| 本 部 長 | 校 長 | 北村 晋助 | |
| 副 本 部 長 | 副 校 長 | 大原 義規 | |
| | 教 頭 | 竹崎 仁 | 上村 正博 |
| | 事 務 長 | 本川 博幸 | |
| | 安全衛生管理者 | 吉田 大希 | |
| 対策本部 委員 | 教務主任 | 中村 文香 | 岡本 壮史 |
| | 生徒指導主事 | 西野 大祐 | 湯浅 政彦 |
| | 総務部長 | 岡崎 俊明 | 戸田 卓谷 |
| | 補導専任 | 中川 明彦 | 竹村 順二 |
| | | 小野川直人 | |

◆ 緊急時の本部編成・教職員の役割確認

| 対策本部 | | |
|------|------------------------------------|--|
| 役職名 | 担当 | 役割内容 |
| 本部長 | 校長 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校避難指示 ・避難の実施方法決定 ・負傷者の救護決定 ・情報収集 ・地域全体の被害状況把握 ・教育委員会や外部機関対応 ・マスコミ対応（本部長） ・教職員の役割分担の決定 ・保護者対応 ・記録と整理及び報告 ・今後の対応方針決定 |
| 副本部長 | 副校長 教頭 事務長 | |
| 対策委員 | 安全衛生管理者 生徒指導部部長 教務部長 総務部長 | |

◆ 自然災害

| 役職名 | 担当 | 役割内容 |
|-------|----------------------------|---|
| 生徒対応 | 授業担当教員 ホーム主任 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の状況把握 ・その場を離れない ・生徒の安全確保 ・生徒の負傷確認、不安払拭 ・避難時の安全性確認 ・的確な避難誘導指示 ・二次災害防止活動 |
| 避難誘導 | 授業外教職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の安全性把握 ・避難場所の安全性把握 ・校舎の被害状況把握 ・避難経路確保と誘導 ・要救助者の確認 ・負傷者の応急手当 ・二次災害防止活動 |
| 安否確認 | 学校安全担当 各科科長 普通科連絡調整係 | <ul style="list-style-type: none"> ・校舎内残留生徒の確認 ・校内施設残留生徒の確認 ・教職員の被害把握 ・生徒の被害把握 |
| 救護 | 生徒指導部 副主任 | <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の状況確認 ・負傷者の救出 |
| 救急医療 | 養護教諭 こころの相談部 | <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者への応急手当 (負傷の程度を本部に連絡) ・救急車の同乗 (原則ホーム担当) |
| 保護者対応 | 副本部長 ホーム主任 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の校舎外避難後の対応 ・保護者との連絡方法 ・連絡が取れない場合の下校方法 |

◆ 不審者対応

| 役職名 | 担当 | 役割内容 |
|-------|-----------------|---|
| 不審者対応 | 生徒指導部 | <ul style="list-style-type: none"> 複数で現場に向かい即時対応 生徒の安全確保 可能な場合行為の静止 |
| 生徒対応 | 授業教職員 | <ul style="list-style-type: none"> その場を離れない 不審者の対応 生徒の安全確保 他の教職員への通報 避難指示 生徒の不安払拭 |
| 避難誘導 | 授業外教職員 | <ul style="list-style-type: none"> 安全経路へ避難誘導 的確な指示 被害の拡大防止 |
| 安否確認 | ホーム主任 学年主任 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎内の残留生徒の確認 要救護者の確認 教職員、生徒の被害の把握 |
| 救急医療 | 養護教諭 こころの相談部 | <ul style="list-style-type: none"> 負傷者の応急手当 負傷の程度を本部に連絡 救急車の同乗（各ホーム担当） |
| 保護者対応 | 副本部長 ホーム主任 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の校舎外避難後の対応 保護者との連絡方法 連絡が取れない場合の下校方法 |

◆ 健康被害

| 役職名 | 担当 | 役割内容 |
|-------|------------------------|--|
| 救急医療 | 養護教諭 こころの相談部 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の健康観察 保健室来室状況把握 来室理由把握 欠席状況と推移の把握 医療機関と連携、連絡 患者の応急手当 対策本部と連携 情報収集 |
| 環境衛生 | 養護教諭 学校薬剤師 衛生委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 臨時の環境衛生検査の実施と協力 (飲料水、トイレ、手洗い場、給水施設等) |
| 保護者対応 | 副本部長 ホーム主任 副主任 | <ul style="list-style-type: none"> P T A 役員会、保護者説明会の開催 症状のある生徒への対応 症状のない生徒への対応 |

災害発生

1. 災害発生時

p.14：本校周辺における大規模地震の基礎知識

p.15：大規模地震の安全確保

p.16：授業中の大規模地震の緊急対応フロー（一次避難まで）

p.17：大規模災害における緊急対応（校外活動時）

p.18：大規模災害における緊急対応（登下校時）のフロー

p.19：大規模災害における緊急対応（校外活動時）のフロー



◆本校周辺における大規模地震の基礎知識

学校の立地条件

標 高 : 約 0.5 ~ 1 m
海岸からの距離 : 約 1 km
校 舎 : 4 階 1 0 m
屋 上 : 1 4 m



◆災害予想 ※想定なのでこの数値より大きく、被害が大きくなることも想像すること

震 度 : 7 以上
地震継続時間 : 2. 5 ~ 3 分
津波による浸水 : 3 ~ 5 m
津波到達時間 : 4 0 分 ※ 3 0 cm の浸水で避難困難
学校周辺地域は液状化の危険性大



◆校内避難場所

- ・原則 2号館 4階が避難先
- ・避難の際、2階以上の渡り廊下は使用しない

避難場所に
直行出来ない場合



- ・最寄りの校舎の最上階
- ・体育館 2 階



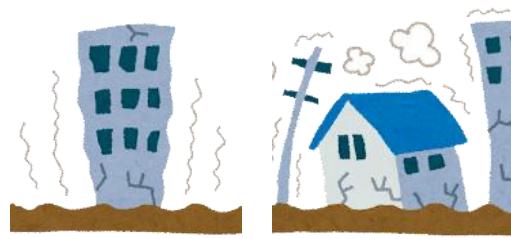
◆備蓄品保管場所

- ・2号館 4 F C A D 準備室
- ・体育館 3 F 東側
- ・体育館 3 F ステージ側



◆大規模地震の安全確保

安全確保の基本



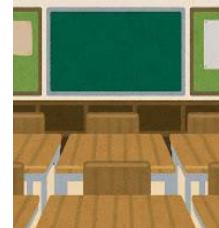
| 授業中の対応 | 休み時間、放課後等の対応 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 近くの窓、壁と反対側に頭を向けて、 机の下に潜らせ、机の脚をしっかりとたせる 教職員は冷静に的確な指示を与える 安心させるような声かけを続ける 火を消す。ガスの元栓を閉める 電気器具のコンセントを抜く | <ul style="list-style-type: none"> 教職員が居なくとも生徒自らが安全確保出来るよう、日頃から指導しておく 揺れが終息し安全が確保された後、教職員は生徒のもとへ急行、安否確認、避難行動準備 |



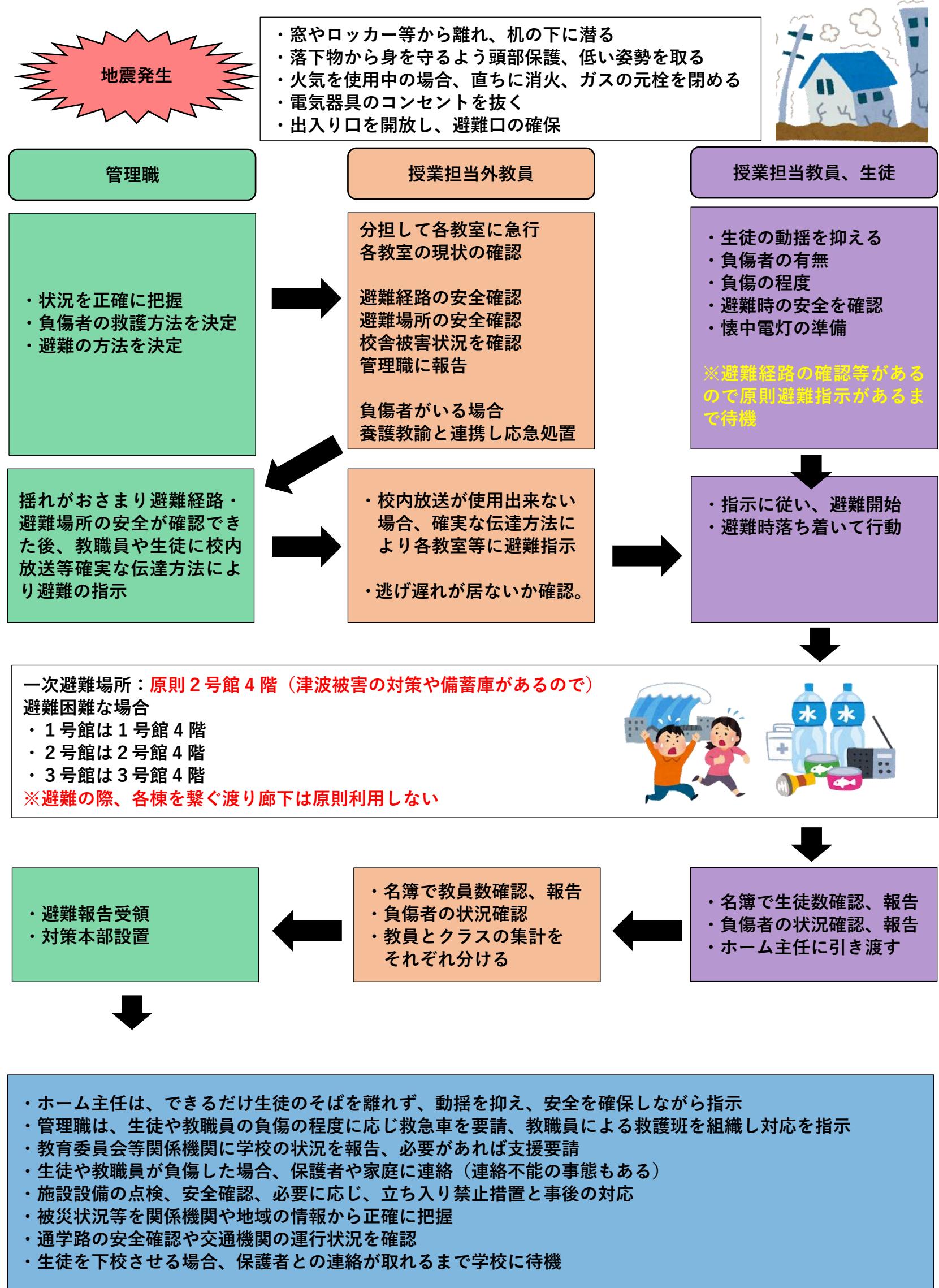
場所別の初期行動



| 場 所 | 具体的な行動 |
|---------|--|
| 教 室 | 近くの窓、壁と反対側に頭を向ける 机の下に潜らせ、机の脚をしっかりとつ |
| 特別室 | 危険物から離れる (機械、実験器具、棚、工具、テレビ等) |
| 体育館 | 体育器具や窓ガラスから離れ、中央部に集まる 頭部保護、低姿勢の維持 |
| プール | プールの縁に移動、プールの縁を掴む |
| 階段や廊下 | 窓ガラス、蛍光灯の落下を避け、中央部で低姿勢の維持 近くの教室の机の下に潜る |
| トイレ | ドアを開け、頭部を保護して動かさずにいる |
| 運動場・校舎外 | 校舎等からのガラスの飛散や外壁の崩壊、 フェンスや体育器具等崩壊の危険性のあるものから離れる 姿勢を低くする |



◆ 授業中の大規模地震の緊急対応フロー（一次避難まで）



◆ 大規模災害における緊急対応(校外活動時)



校外活動時で予想される状況

- ・強い揺れの際は立つこと、歩行も困難
- ・建物や電柱等の倒壊で電線の破断
- ・瓦や外壁や看板の落下や窓ガラス飛散
- ・塀や石垣や自動販売機等の倒壊
- ・液状化で泥水や砂の噴出
- ・液状化で建造物の傾斜や道路の陥没
- ・傾斜地は、山崩れ・崖崩れが発生
- ・海岸部は、津波の危険性
- ・道路の地割れ
- ・プロパンガスの漏洩



◆ 緊急時の情報収集方法



緊急時の情報収集方法

被害の状況や生活に関する情報を正確に入手できる手段が大切



- 災害時に必要な情報源（自分にあった情報の入手方法を選んで用意）
- ・テレビ
 - ・ラジオ
 - ・スマートフォン
 - ・地域の防災無線
 - ・県や市町村の広報 など

※誤った情報や出所の分からない情報に惑わされないように注意

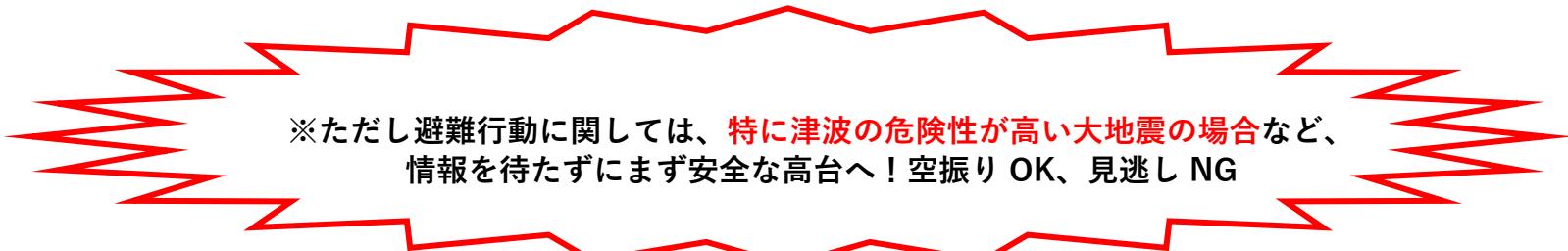
◆ 災害時に必要な情報



緊急時の情報収集内容



- 各地の被害の状況
- 被害の予想
- 交通手段・電気・水道・ガスなどの復旧の状況
- 気象庁が発表する警報や注意報、気象情報



※ただし避難行動に関しては、**特に津波の危険性が高い大地震の場合など、**
情報を待たずにまず安全な高台へ！空振りOK、見逃しNG

◆ 安否情報や集合（避難）場所の確認

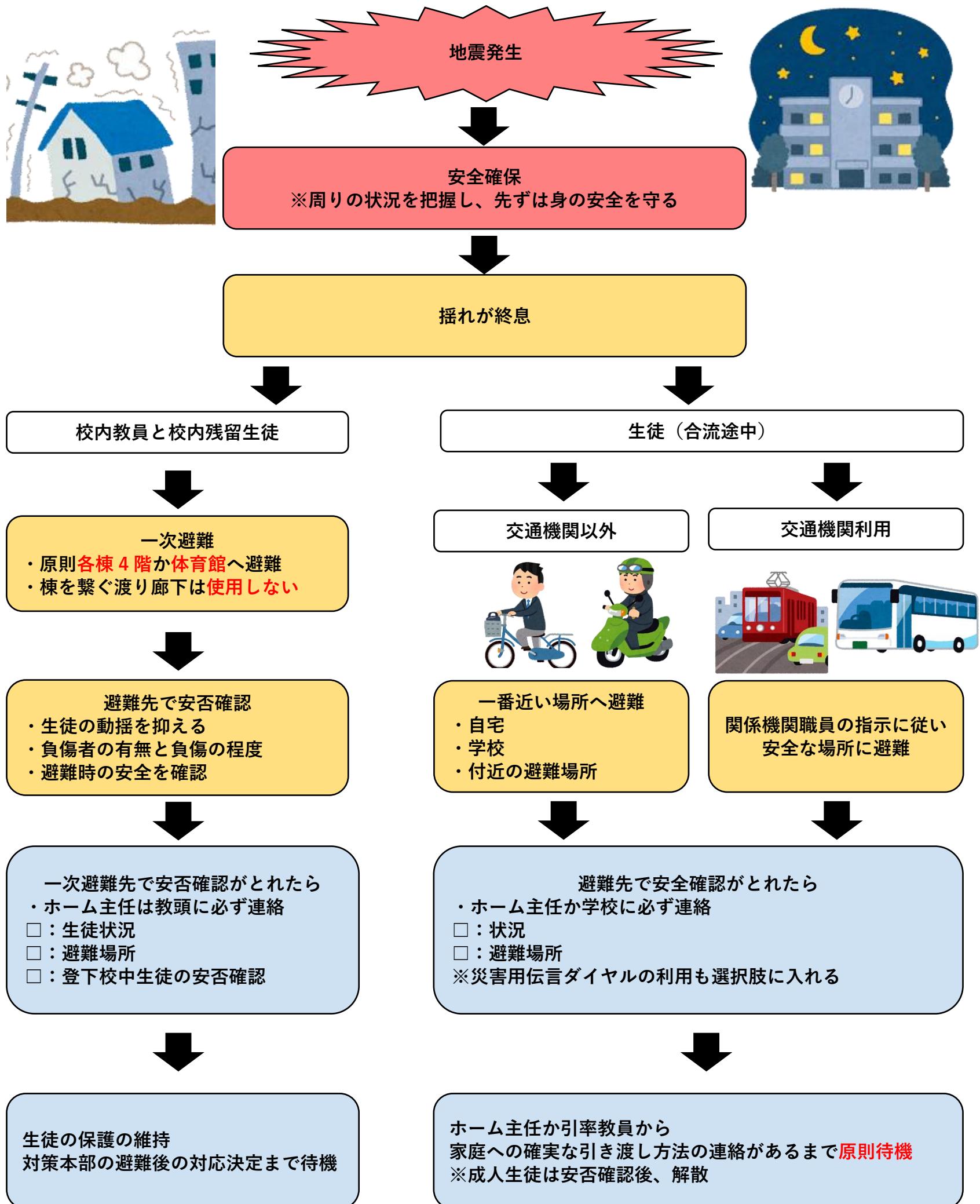


災害時は携帯電話がつながりにくく
安否確認や避難場所の確認に時間を有する

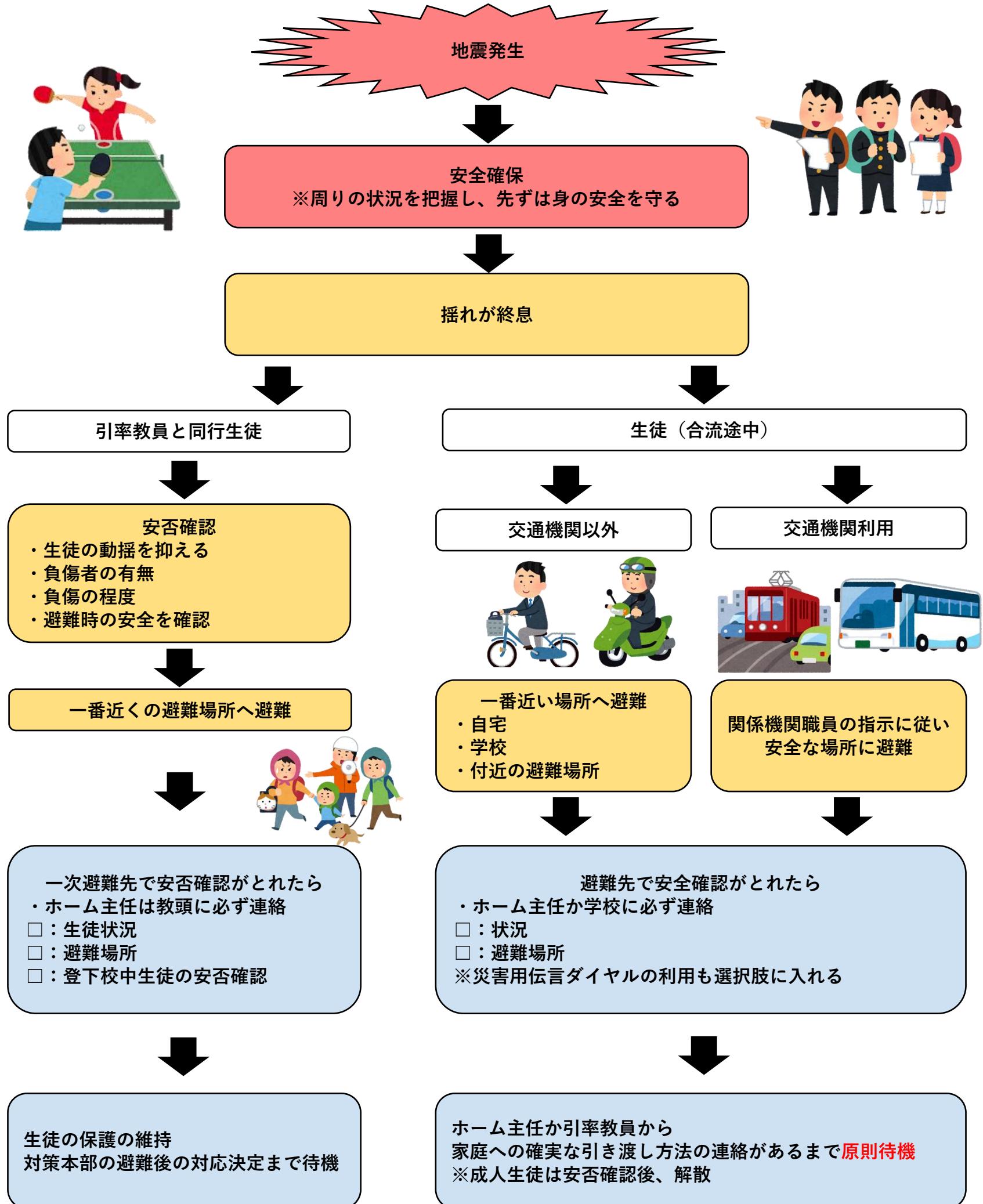
- ・その場合、災害用伝言ダイヤルを利用



◆ 大規模災害における緊急対応(登下校時の対応)のフロー



◆ 大規模災害における緊急対応(校外活動時の対応)のフロー



災害発生

2. 災害発生後

p.21：授業再開に向けての手順

p.22：休日・夜間の震災時における参集体制

p.23：災害後教職員の動員計画の対応フロー

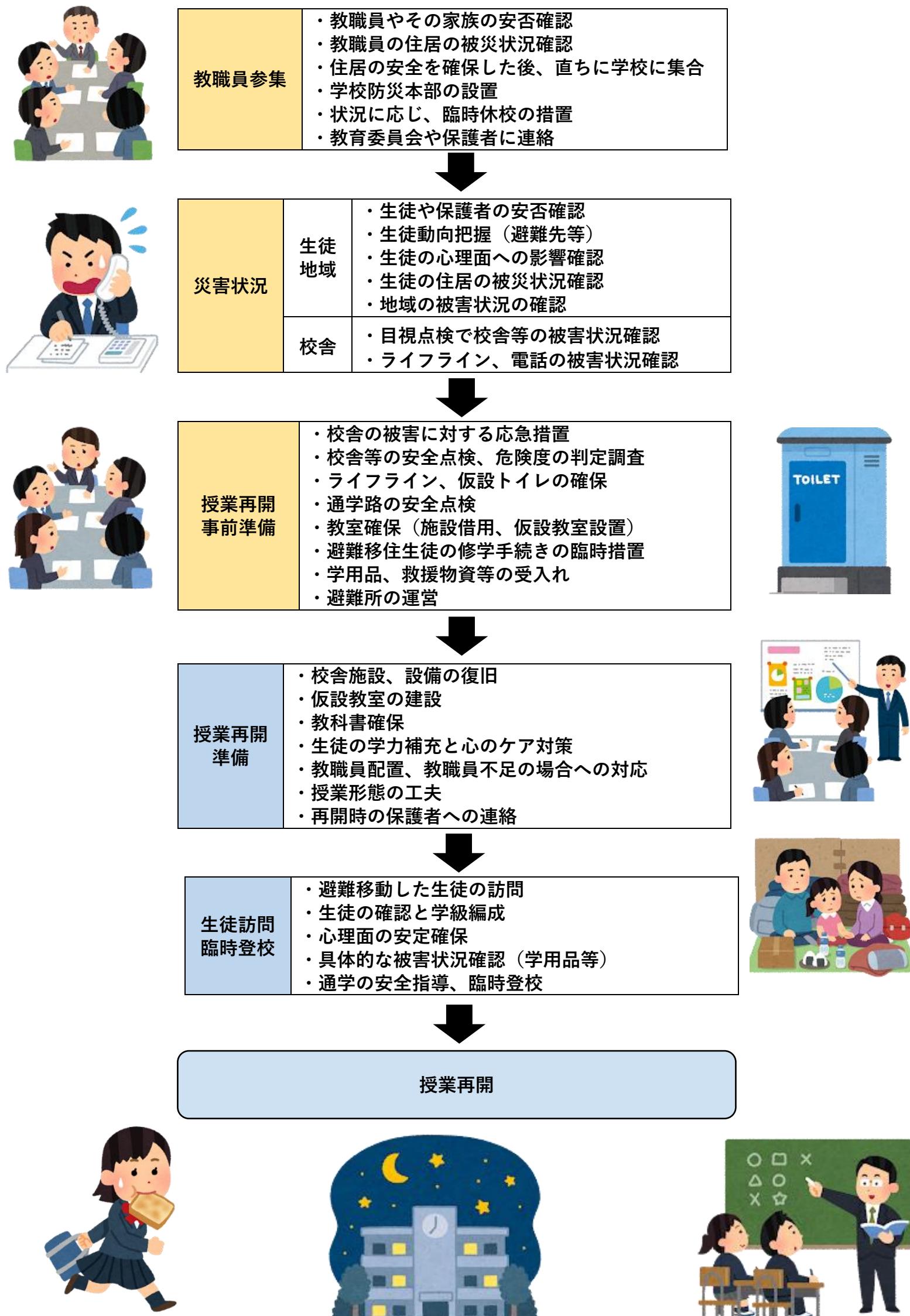
p.24：生徒引渡し連絡カード

p.25：避難所としての学校の対応

p.26：保護者との連絡と引き渡しについての対応フロー



◆ 授業再開に向けての手順



◆休日・夜間の震災時における参集体制



配備基準

津波注意報が発表

参集体制

第1配備：警戒態勢

・校長 ・副校長 ・教頭 ・事務長

高知県中部

- ・震度4の地震発生
- ・津波警報が発表

第2配備：厳重警戒態勢

必要に応じ、災害対策本部設置

・校長
・副校長
・教頭
・事務長



・近隣に住む教職員

高知県中部

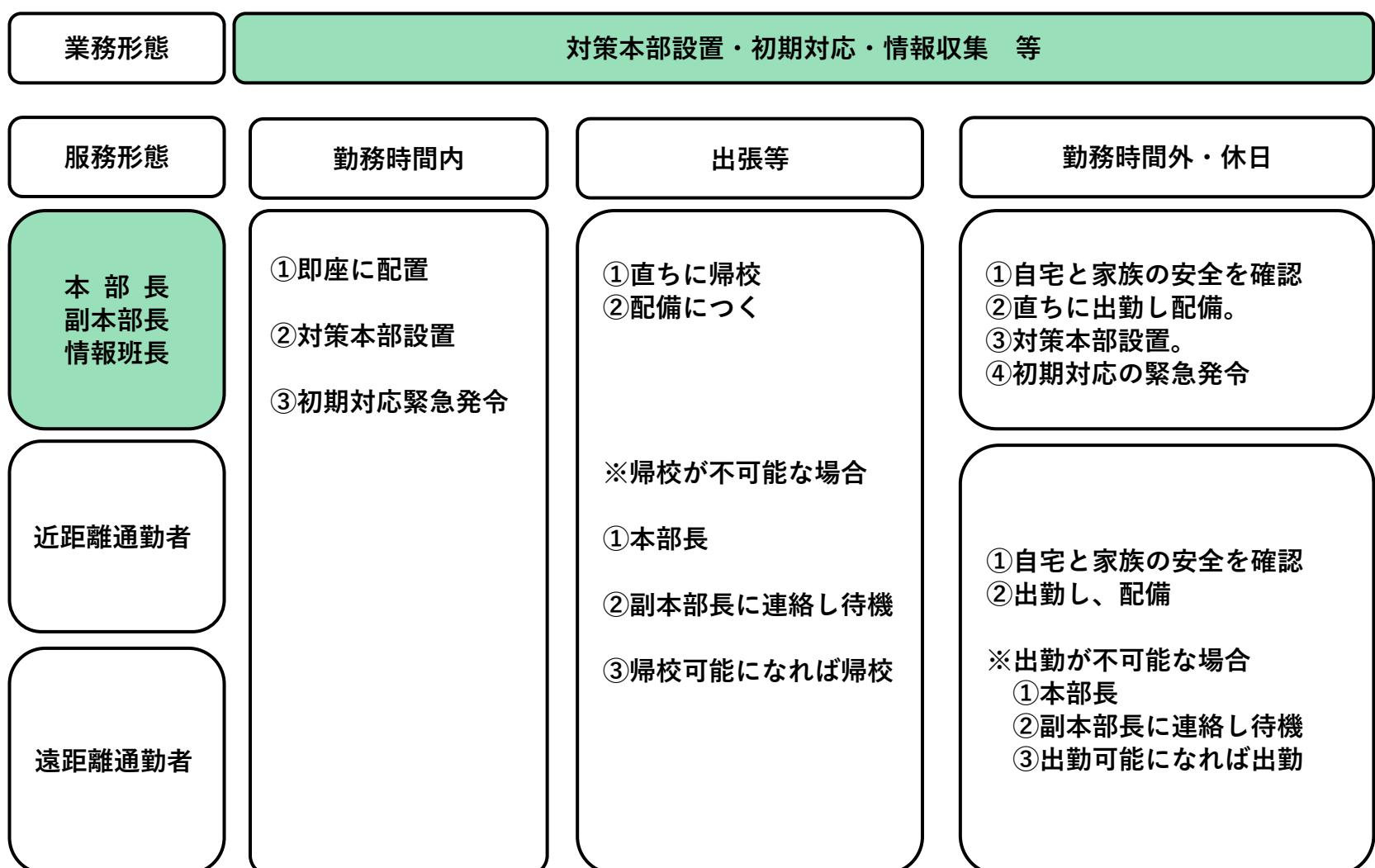
- ・震度5弱以上の地震発生
- ・津波警報が発表

第3配備：厳重警戒態勢

対策本部設置

・校長
・副校長
・教頭
・事務長

◆災害後教職員の動員計画の対応フロー



| 配備体制 | 配備基準 | 参集体制 |
|---------------------------------------|------------------------------------|--|
| 第1配備 警戒態勢 | 津波注意報が発表 | 全日制・定時制の管理職 |
| 第2配備 厳重警戒態勢 必要に応じ 対策本部設置 | 震度4の地震が 高知県中部で発生 津波警報が発表 | 上記の教職員に加え全日制・定時制の ・近距離通勤者 |
| 第3配備 対策本部設置 | 震度5弱の地震が 高知県中部で発生 | 上記の教職員に加え全日制・定時制の ・運営委員 ・各科長 ・各ホーム主任 ・養護教諭 ・補導専任 ・学年主任（正副） ・保健主事 ・特別支援教育学校コーディネーター |
| | 震度5強の地震が 高知県中部で発生 | 全教職員 |
| | 大津波警報が発表 | 全教職員 |

◆生徒引渡し連絡カード（未成年生徒用）

| | | | | | |
|---------|-----|-----|--------|------|-----|
| 生徒氏名 | | | | 学年・組 | 年 組 |
| 住所 | | | | | |
| 保護者氏名 | | | 生徒との関係 | | |
| 緊急時連絡先 | | | | | |
| 在校生兄弟姉妹 | 有・無 | 年 組 | 生徒氏名 | | |
| 引取者氏名 | | | 本人との関係 | | |
| 避難場所 | | | | | |
| 引渡日時 | | | | | |
| 対応教職員名 | | | | | |

◆生徒引渡し連絡カード（成人生徒用）

| | | | | | |
|---------|-----|-----|--------|------|-----|
| 生徒氏名 | | | | 学年・組 | 年 組 |
| 住所 | | | | | |
| 保護者氏名 | | | 生徒との関係 | | |
| 緊急時連絡先 | | | | | |
| 在校生兄弟姉妹 | 有・無 | 年 組 | 生徒氏名 | | |
| 引取者氏名 | | | 本人との関係 | | |
| 避難場所 | | | | | |
| 引渡日時 | | | | | |
| 対応教職員名 | | | | | |

注意事項

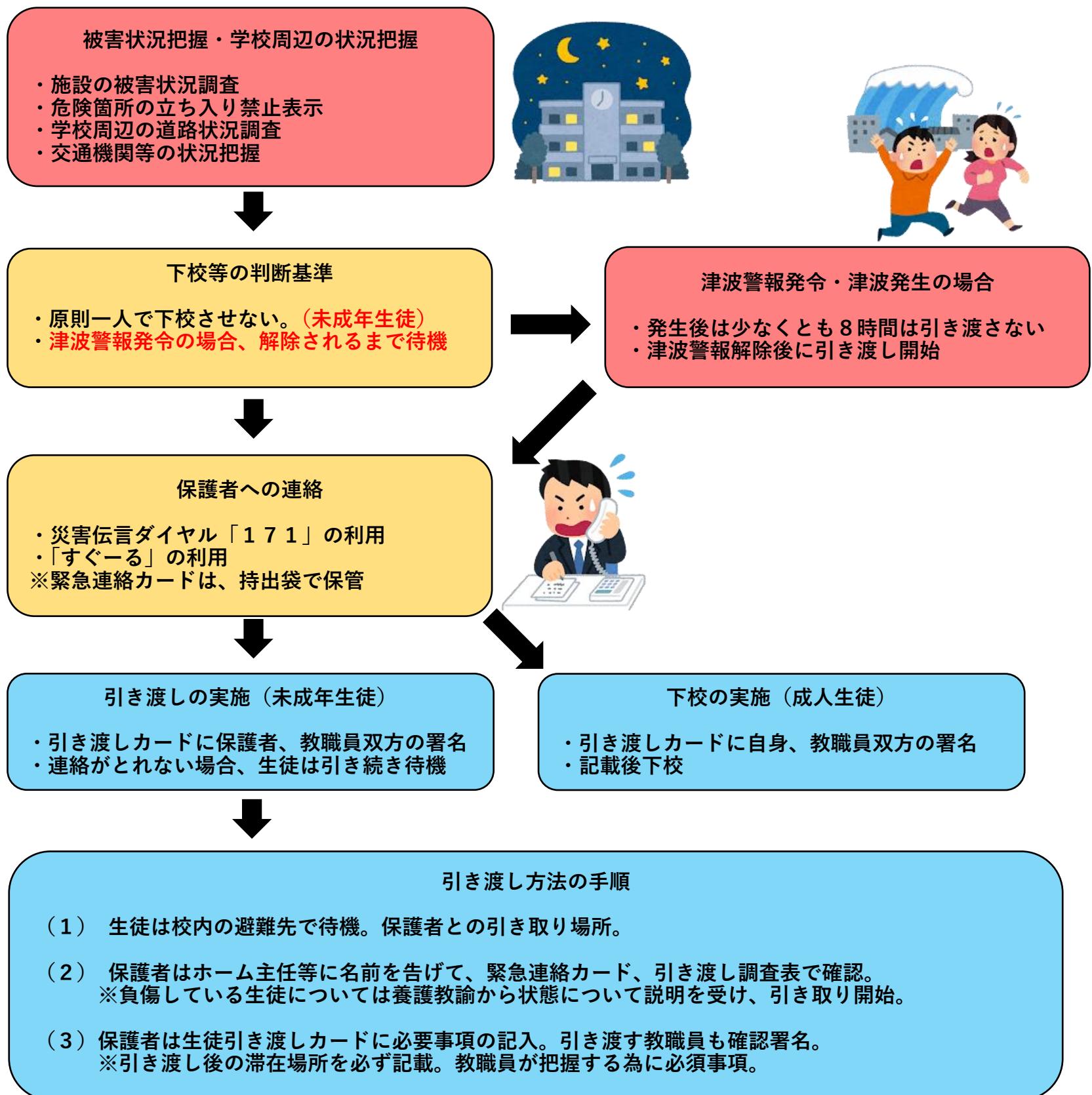
- ・原則、未成年生徒は保護者が引取り者が居ないと引渡し不可
- ・成人生徒は自身で家族等の居る避難場所に向かえるが、必ずカードに記入して提出
- ・色付きの項目は引渡し前に必ず記入、他の項目は判明次第加筆
- ・対応教職員は記入された生徒引渡し連絡カードを対策委員会管理職に提出

◆災害発生後の避難所としての学校の対応

| 学校防災本部設置（本部は校長室） |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校医、地域の医師会と連携 ・ボランティアの受け入れ準備 ・避難所支援の構成人数と役割分担の決定 ・自主防災組織や防災担当部署職員との協力体制確立 |

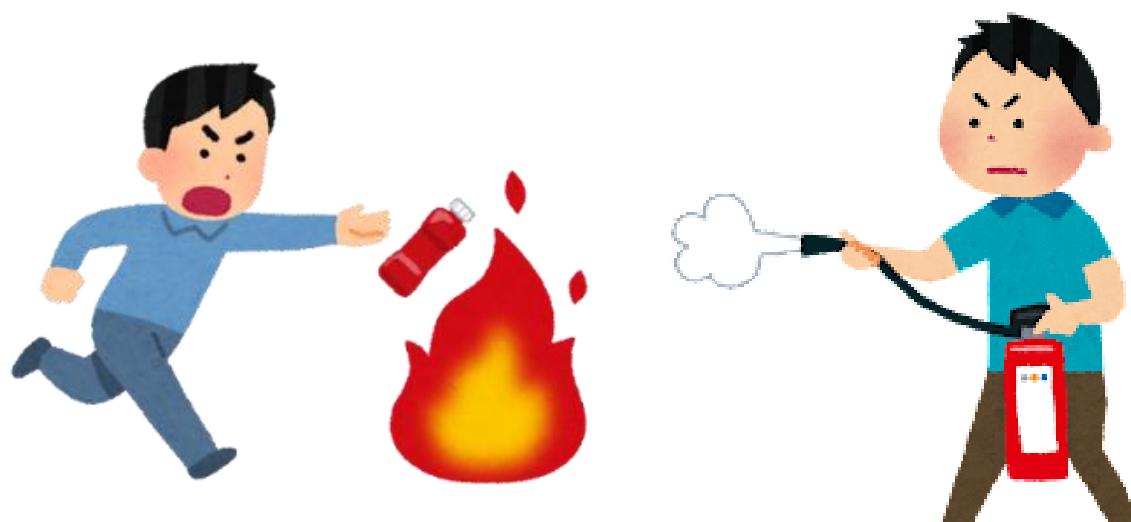
| 各対応一覧 | | |
|--------------|-----------------|--|
| 各対応 | 公務分掌 | 内容 |
| 施設等開放区域明示 | 教務部 生徒指導部 | <ul style="list-style-type: none"> ・開放、立入禁止区域の明示 ・緊急車両の発着場確保 ・高齢者や障がい者への優先的配慮 |
| 避難者誘導 | 進路指導部 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所使用のマナー ・担当者による誘導 ・一般的注意の徹底 <p>※避難者の自家用車の乗入れは原則禁止</p> |
| 救援物資調達配給 | 教務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・配給時トラブルの回避 ・食事、救援物資の配給経路の把握 <p>※高齢者、障がい者、非常持出品の無い家庭を優先</p> |
| 衛生環境整備 | 養護教諭 こころの相談部 | <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの設置 ・ゴミの収集場所の管理 ・食中毒や伝染病等衛生面への配慮 |
| 仮設テント設置 | 生徒指導部 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急車両の進入の妨げとならない場所に設置 |
| 避難所運営組織づくり支援 | 総務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災本部長、副部長との連携 ・避難生活の基本的ルールについての助言 |
| ボランティア受け入れ | 進路指導部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターに協力依頼 ・活動拠点の設置 ・災害ボランティアセンターとの連携 |
| 炊き出し協力 | 生徒指導部 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用可能な調理室（食堂）の提供 ・献立、衛生管理等についての助言 |
| 避難者の名簿作成 | 総務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則、入所時に記入 (氏名・性別・年齢・住所・携帯番号等) ・名簿の作成と更新 |
| 自主防災組織への移行 | | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営が避難住民の自治組織に移行。 ・以降教職員は側面から支援 |

◆災害発生後の保護者との連絡と引き渡しについての対応フロー

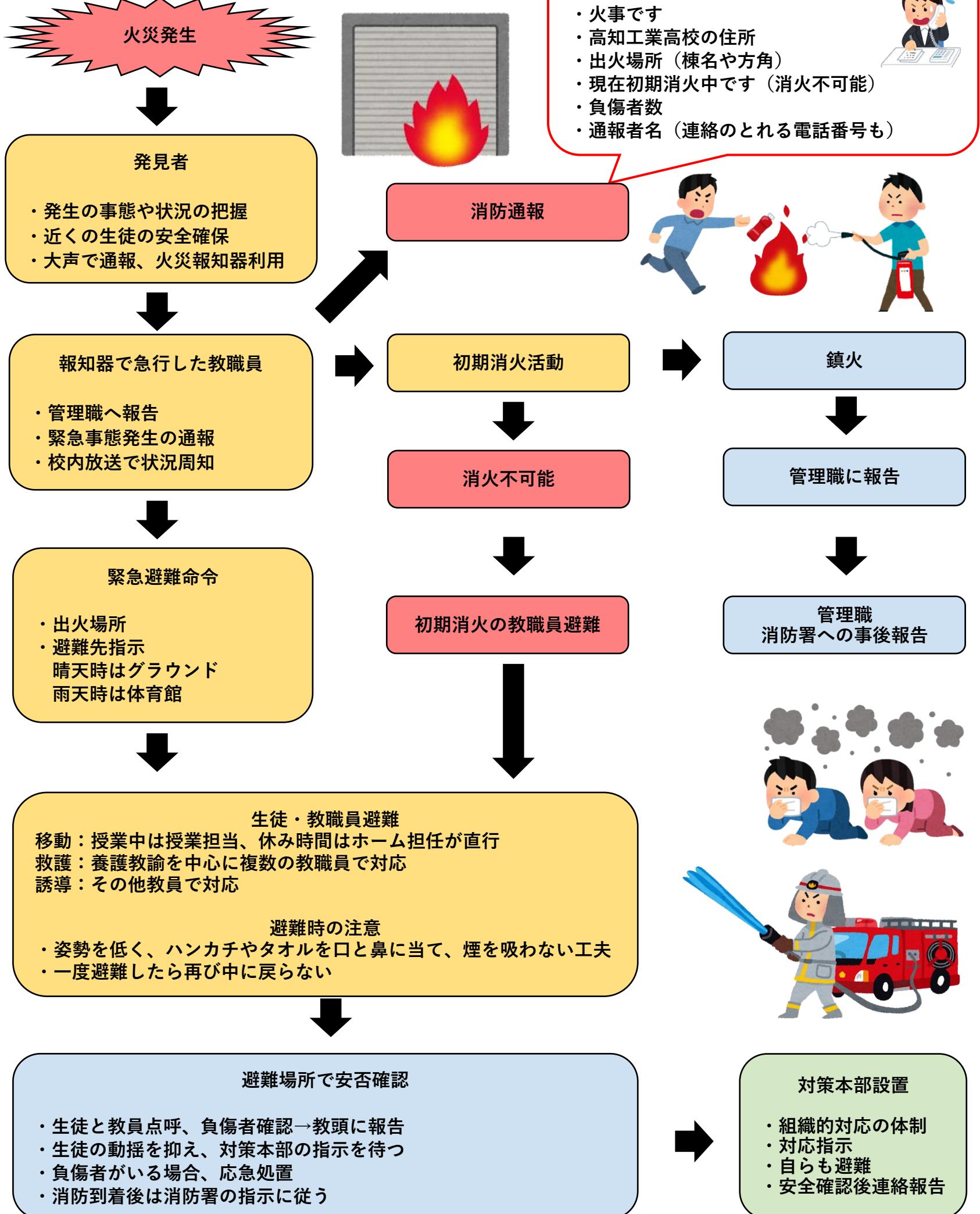


火災

p.28：火災時の緊急対応フロー



◆ 火災時の緊急対応フロー



健康被害

p.30：健康被害の予防

p.31：感染症聞き取りカード

p.32：学校感染症一覧表

p.33：アレルギー反応による緊急時の対応

p.34：エピペンの使用方法

p.35：心肺蘇生法

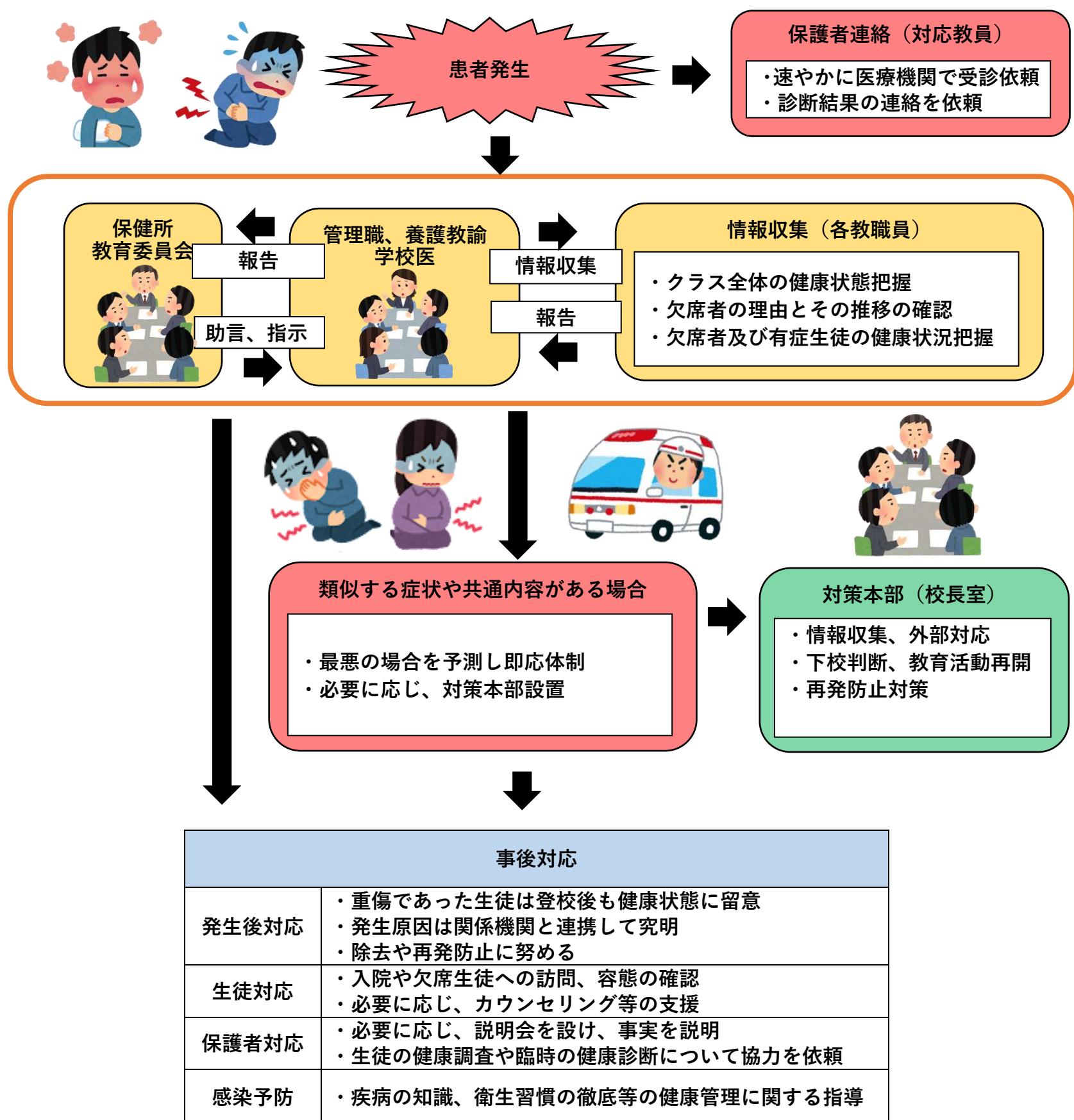
p.36：感染症等の発生時における時間外緊急連絡の体制



◆ 健康被害の予防

| 食中毒 | 感染症（一種～三種） |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、調理道具の洗浄の徹底 ・学校行事での調理、配膳、配送を的確に実施 ・野外活動での調理、配膳、配送を的確に実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な健康観察の継続 ・定期健康診断の受診 ・基本的感染対策の徹底（手洗い・換気） ・流行時期前の予防接種（任意） ・有症時には早期受診 ・自身の発症が集団感染になる可能性を自覚 |

◆ 校内であった場合の対応フロー



感染症聞き取りカード

年 キ・テ・ト・ケ・テ専・ケ専 氏名：

聞き取り日：令和 年 月 日（ ）

感染症：新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ 百日咳 麻しん（はしか）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風しん 水痘（みずぼうそう）
咽頭結膜熱（プール熱） 結核 髄膜炎菌性髄膜炎

診断日：令和 年 月 日（ ）

発症日（発熱等）：令和 年 月 日（ ）

※5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

基礎疾患がある生徒について、主治医の見解のもと登校すべきでないと判断された場合は保健室（養護教諭）にお知らせください。

【学校において予防すべき感染症の種類と出席停止の基準】

| 分類 | 感染症名 | 出席停止の期間の基準 |
|-----|---|---|
| 第二種 | 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |
| | インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は、 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻しん（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を 経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風しん | 発しんが消失するまで |
| | 水痘（みずぼうそう） | すべての発しんが痂皮化（かさぶたのような状態）するまで |
| | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| | 結核 <small>すいまくえんきんせいぜいまくえん</small> 髄膜炎菌性髄膜炎 | 学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |

※その他の感染症（条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症）

（例）溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、
ウイルス性肝炎、流行性嘔吐下痢症（ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス）など

【学校において予防すべき感染症】

学校保健安全法第19条および、学校保健安全法施行規則第18・19条において、学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準が以下の表のとおりに定められています。

| 分類 | 感染症の種類 | 出席停止期間の基準等 |
|-----|---|---|
| 第一種 | エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群（SARS） 中東呼吸器症候群（MERS）痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 特定鳥インフルエンザ | 治癒するまで |
| 第二種 | インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く) | 発生した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| | 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻しん（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風しん | 発しんが消失するまで |
| | 水痘（水ぼうそう） | 全ての発疹が痂皮化するまで |
| | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| | 結核 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| 第三種 | 髓膜炎菌性髄膜炎 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| | コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症（感染性胃腸炎など） | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |

※出席停止の期間は上記のとおりですが、医師から具体的な指示があればその指示に従ってください。

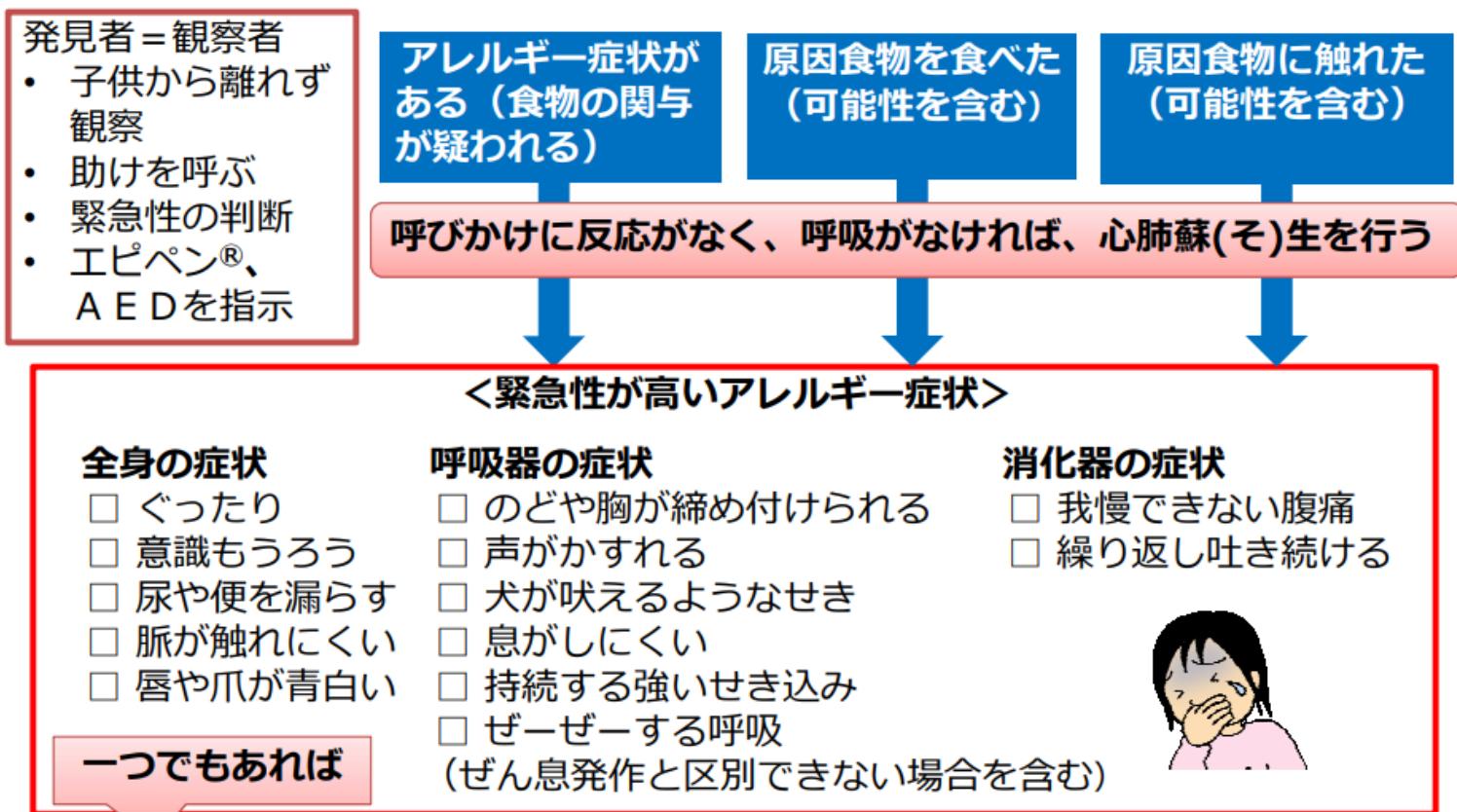
※第一種…感染症法によるもの

第二種…空気感染または飛沫感染するもので、学校において流行を広げる可能性の高い感染症

第三種…学校において流行を広げる可能性がある感染症。「その他の感染症」は、感染拡大を防ぐため必要があるときに限り緊急的に措置を取ることができる。



◆ アレルギー反応による緊急時の対応



緊急性が高いアレルギー症状があるか、5分以内に判断

東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

文部科学省・（公財）日本学校保健会

緊急性が高いアレルギー症状への対応

チームワークが大切

- 救急車を要請（119番通報）
- ただちにエピペン®を使用
- 反応がなく呼吸がなければ、心肺蘇(そ)生を行う → AEDの使用
- その場で安静にする 立たせたり、歩かせたりしない！

＜安静を保つ体位＞

ぐったり、
意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性
があるため、あお向けて足
を15~30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防
ぐため、体と顔を横に向
ける

呼吸が苦しく
あお向けになれない場合



呼吸を楽にするため、
上半身を起こし後によ
りかからせる

- その場で救急隊を待つ

文部科学省・（公財）日本学校保健会

東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

◆ エピペンの使用方法

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開けエピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを下に向け、利き手で持つ
“グー”で握る！

③ 安全キップを外す



青い安全キップをはずす

④ 太ももの外側に注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端(オレンジ色の部分)を軽くあて、“カチッ”と音がするまで強く押しあて、そのまま五つ数える
注射した後すぐに抜かない！押しつけたまま五つ数える！

⑤ 確認する



エピペン®を太ももから離しオレンジ色のニードルカバーが伸びているか確認する
伸びていない場合は「④に戻る」

オレンジ色のニードルカバーの先端は、注射針が出てくるところです。絶対に指や手等で触れたり、押したりしないでください。

文部科学省・（公財）日本学校保健会
東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

エピペン®の使い方

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を しっかり押さえ、動かないように固定する

服の上からも注射できますが、注射部位を触って、縫い目がないこと、ポケットの中に何もないことを確認しましょう。

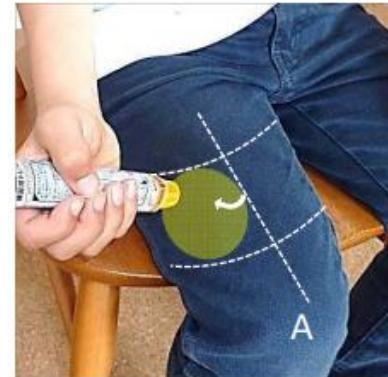
注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももを三等分したかつまん中(A)よりやや外側に注射する

あお向けの場合



座位の場合

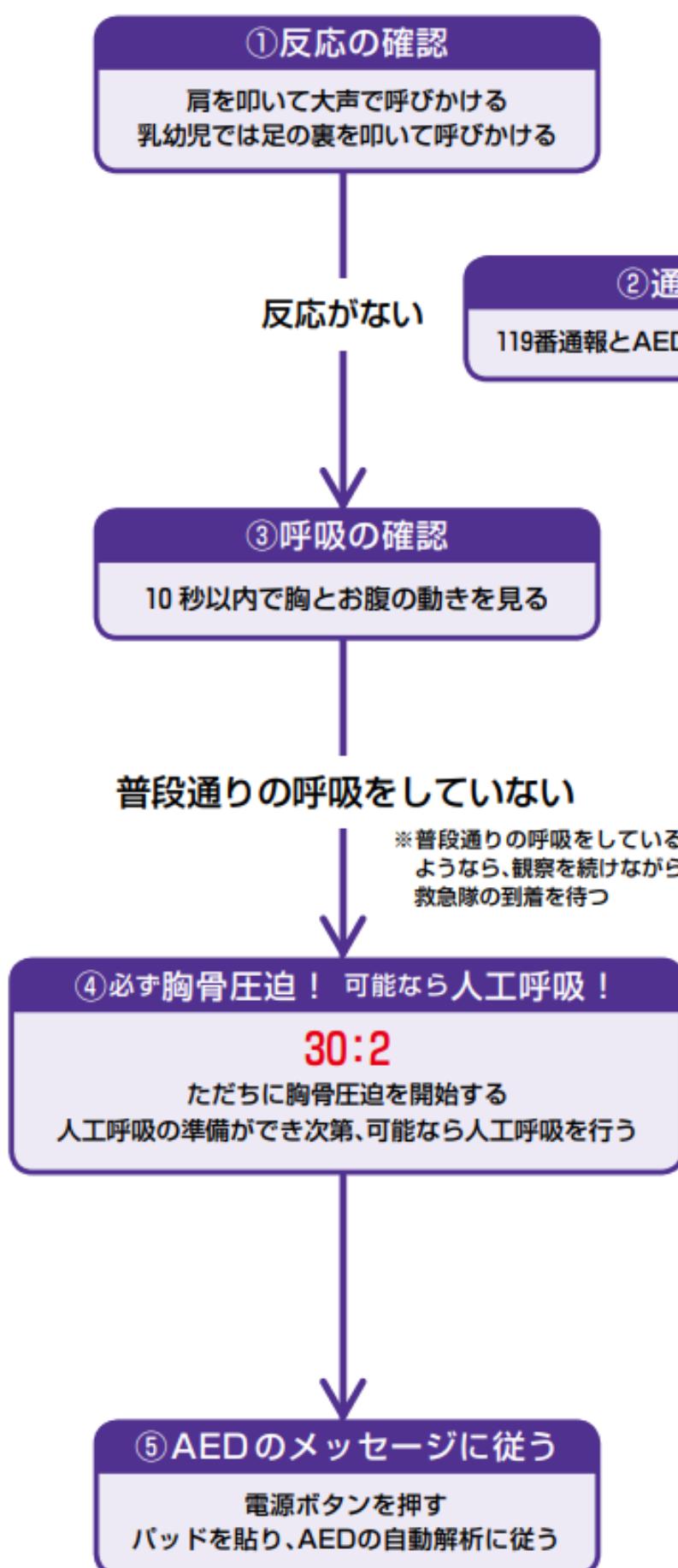


東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

文部科学省・（公財）日本学校保健会

◆心肺蘇生法

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



◆ 感染症等の発生時における時間外緊急連絡の体制

- ①各福祉保健所に電話をかけると、留守番電話で高知県庁代表番号（088-823-1111）を案内される。
- ②高知県庁に電話をかけると、守衛が緊急連絡網の電話番号を持っており、主管課の課長へ連絡。
- ③課長から担当チーフ、管轄の福祉保健所等へ連絡し対応。



◆ 各連絡先一覧

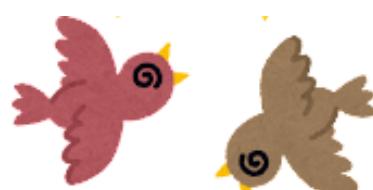
| 保健所 | | | |
|--------|-------------------|--------------|--------------|
| 名称 | 住所 | 電話番号 | FAX |
| 安芸保健所 | 安芸市矢ノ丸1-4-36 | 0887-34-3175 | 0887-34-3170 |
| 中央東保健所 | 香美市土佐山田町山田 1128-1 | 0887-53-3171 | 0887-52-4561 |
| 中央西保健所 | 高岡郡佐川町甲 1243-4 | 0889-22-1240 | 0889-22-9031 |
| 須崎保健所 | 須崎市東古市町6-26 | 0889-42-1875 | 0889-42-8924 |
| 幡多保健所 | 四万十市中村山手通 19 | 0880-35-5979 | 0880-35-5980 |



| 家畜保健衛生所等 | | | |
|-----------|--------------------|--------------|--------------|
| 名称 | 住所 | 電話 | FAX |
| 中央家畜保健衛生所 | 土佐市高岡町乙 3229 | 088-852-7730 | 088-852-7733 |
| (田野支所) | 安芸郡田野町 903-8 | 0887-38-2543 | 0887-38-4152 |
| (香長支所) | 香美市土佐山田町加茂 777 | 0887-52-3069 | 0887-53-1359 |
| (嶺北支所) | 土佐郡土佐町田井 1370-7 | 0887-82-0054 | 0887-82-0094 |
| 西部家畜保健衛生所 | 四万十市具同 5208 | 0880-37-2148 | 0880-37-5326 |
| (高南支所) | 高岡郡四万十市榎山村2-12 | 0880-22-1124 | 0880-22-4440 |
| (檍原支所) | 高岡郡檍原町檍原 1629 | 0889-65-0392 | 0889-65-1241 |
| 畜産振興課 | 高知市丸ノ内一丁目 7 番 52 号 | 088-821-4551 | 088-821-4578 |
| 鳥獣対策課 | 高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号 | 088-823-9039 | 088-823-9526 |

※家畜保健衛生所…家禽（鶏・アヒル・鴨 等の家畜）や愛玩鳥の異常

※鳥獣対策課…死亡野鳥



事故・事件

p.38：交通事故発生時の対応フロー

p.39：部活動時における事故防止

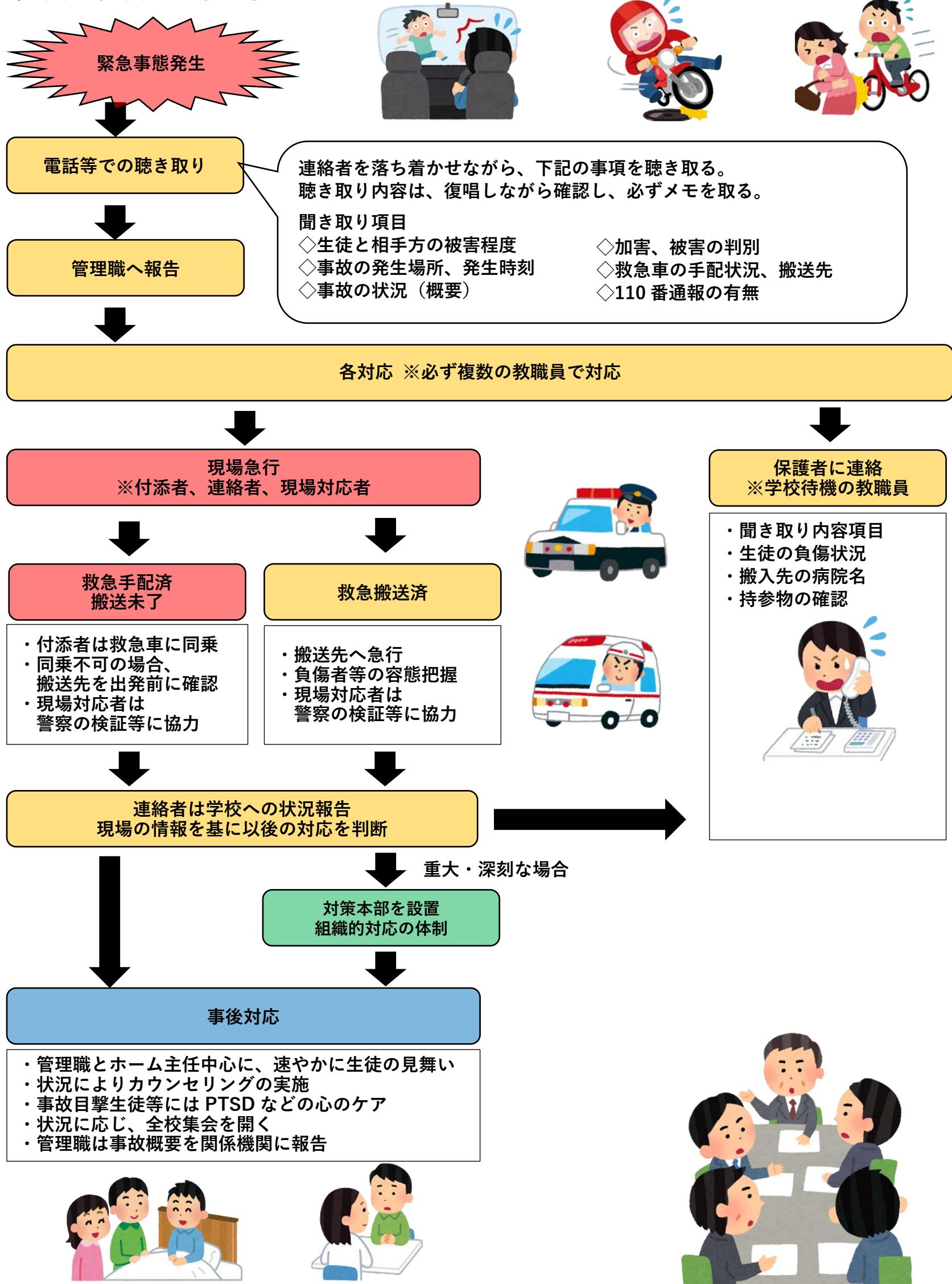
p.40：校内及び校舎入口等の日常防犯管理

p.41：学校に不審者が来た場合の対応フロー

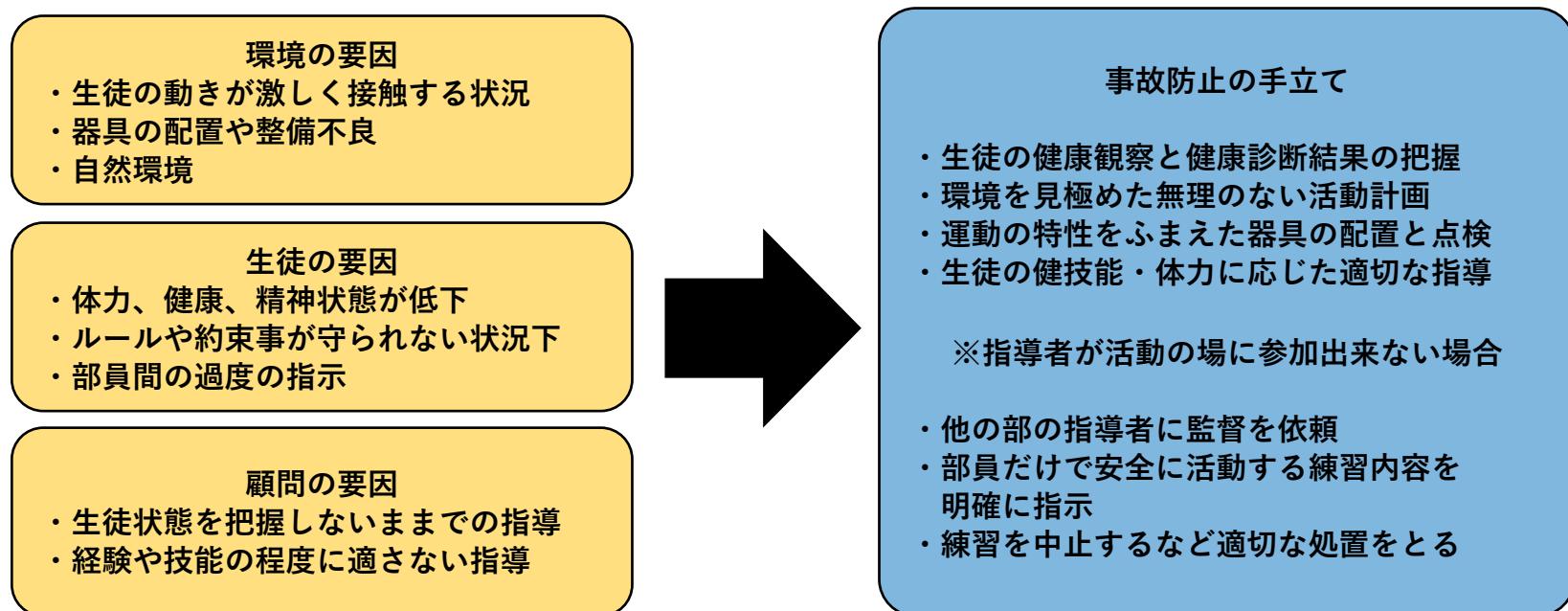
p.42：本校特定で犯罪予告・不審物等があった場合の対応フロー



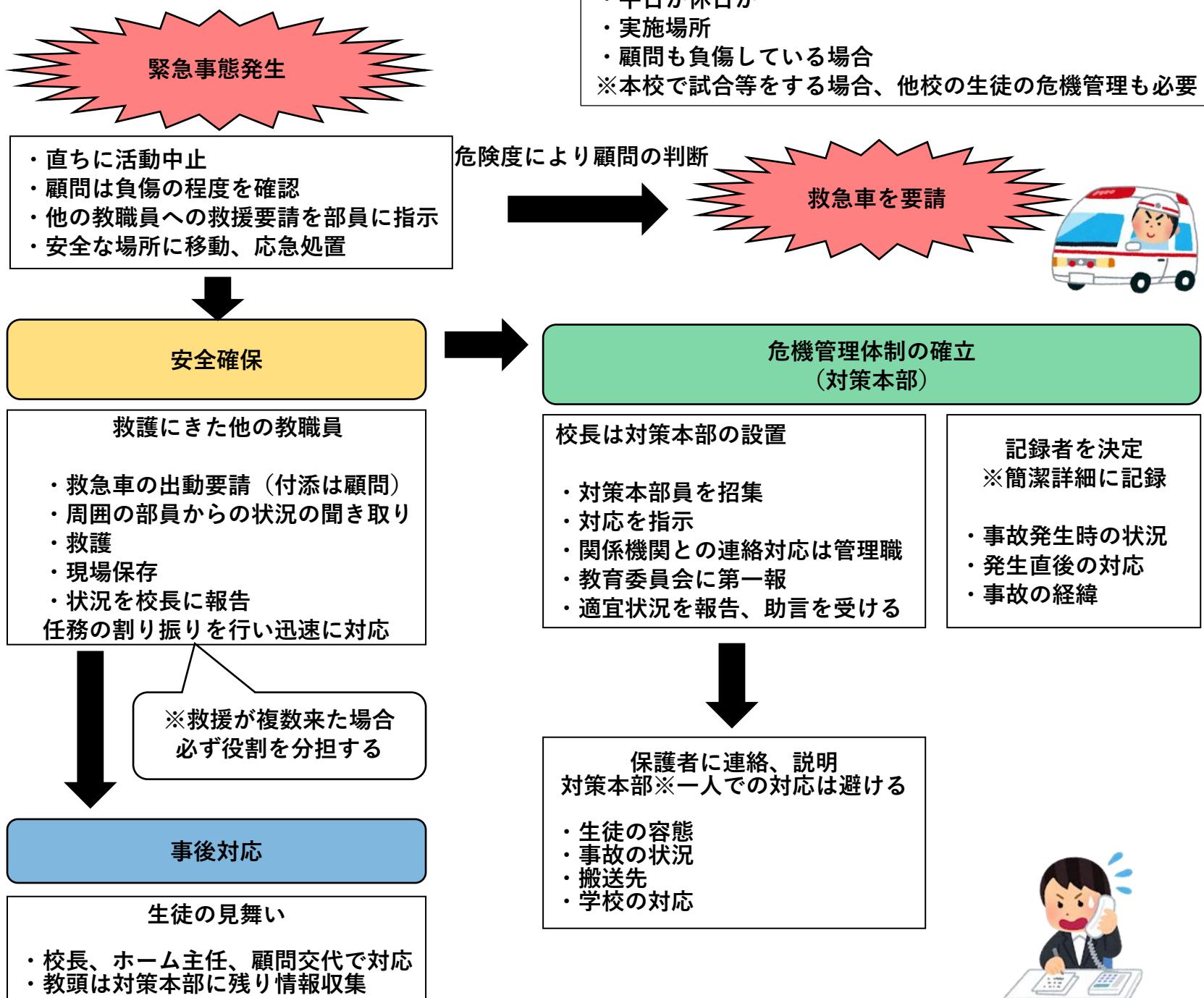
◆ 交通事故発生時の対応フロー



◆ 部活動等における事故防止



◆ 部活動等における事故対応フロー



◆ 危険時等発生要領 日常管理

(1) 校門及び校舎入り口の管理（3段階）

①校門管理

| 正門 | 北門・南門 | 西側門・南東門 |
|--------------------------------------|---|------------------------|
| 解錠時間 7：00～22：30 | 北門・南門の解錠時間 7：00～8：45 15：30～18：00 | 原則、常時施錠 ※業者の搬入時のみ解錠 |
| 施錠時間 22：30～守衛が施錠 翌日 7：00まで原則施錠 | 北門・南門の施錠時間 8：45～15：30(全日制授業時) 18：00～守衛が施錠 翌日 7：00まで原則、施錠 | |
| ・事務室への案内掲示 ・関係者以外立入禁止の表示 | | |

②校門から校舎入り口 校門入り口付近・駐車場・その他

| 正門 | 駐車場 | その他 |
|--|-------------|---------------|
| ・事務室への案内掲示 ・教職員挨拶運動実施(通常時) 17：45～18：10 ・教職員挨拶運動実施(考查時) 18：00～18：25 | ・来校者用駐車場の明示 | ・関係者以外立入禁止の表示 |

③校舎入り口の管理 生徒用昇降口・来校者用入り口・その他校舎へ入れる場所

| 本館入口 | その他 |
|-------------------------|-----------------------------|
| ・事務室への案内掲示 ・事務室で来校受付 | ・関係者以外立入禁止の表示 ・事務室への案内掲示 |

(2) 来校者の管理

- ・来校者予定がある場合はグループウェアや職員昼礼で確認。
- ・一般来校者は事務室で受付のうえ、来校者と分かる札を配布。
- ・教職員は来校者とすれ違う場合は、積極的に挨拶を心がける。

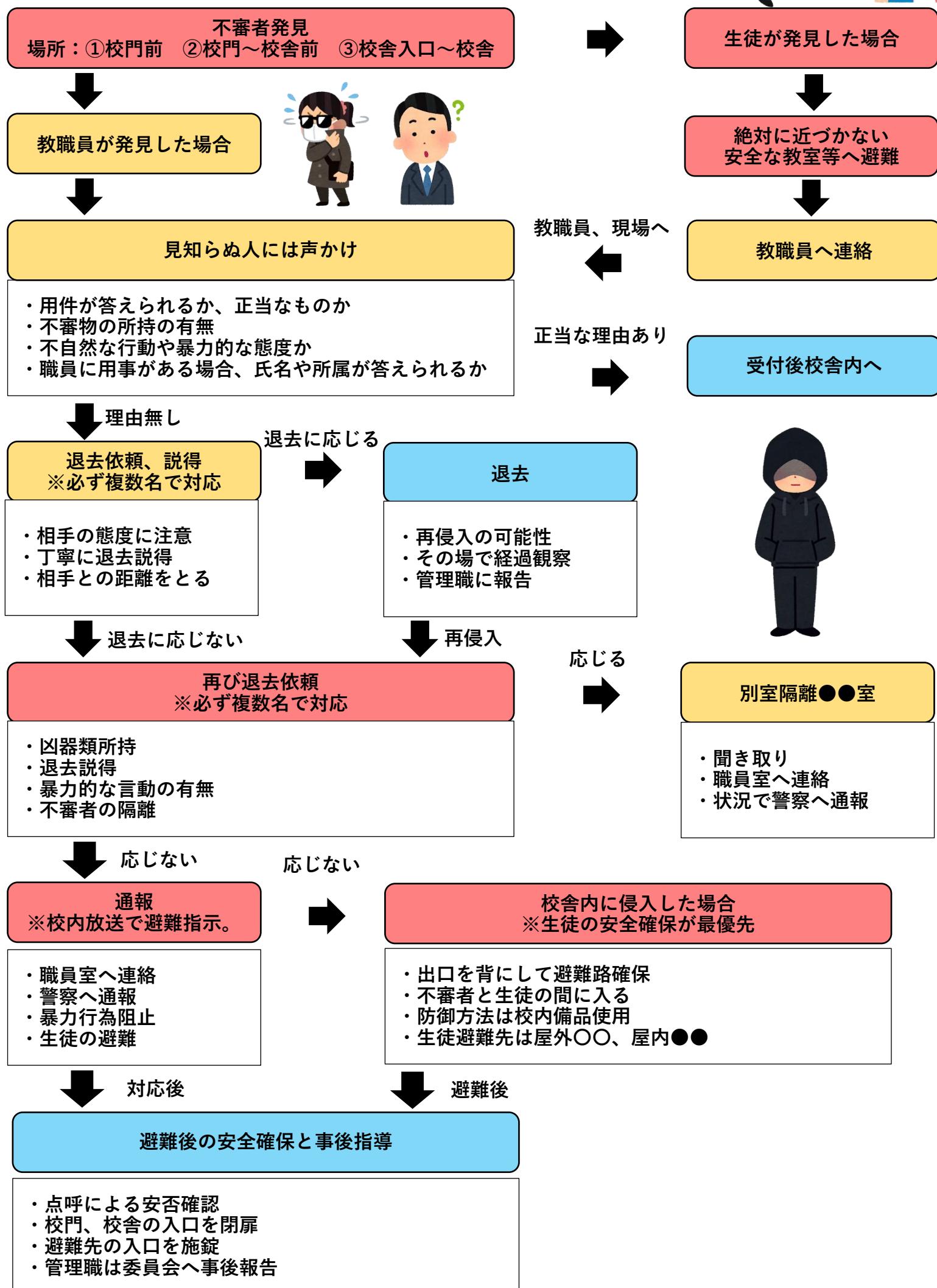


(3) 校内の巡視

- ・管理職や生徒部長や補導専任が主となり、全教員が協力して巡視を行う。
- ・毎週木曜日実施している教員の校内清掃時にも併せて巡視を行う。



◆ 学校に不審者が来た場合の対応フロー



◆ 本校特定で犯罪予告・不審物等があった場合の対応フロー

